

東日本大震災からの復興に向けた一次産業の
効率化のためのデジタルインフラの整備・運用
に資する技術に係る研究開発課題の募集

総務省 東北総合通信局

地域の現状

2011年に発生した東日本大震災による太平洋沿岸を広範囲に襲った大津波と福島第1原発の事故により、東北地域において、社会・経済活動に甚大な被害をもたらした。震災発生後、13年以上を経た現在も福島県を中心に東北地域全体が復興の途上にある。

特に、就業者数の割合が全国平均を上回る農林水産業において、産出額の伸びが全国を下回っている。また、福島第1原発の廃炉に向けたALPS処理水の海洋放出等による風評被害も続いている。

■ 東日本大震災からの復旧・復興

●「復興・創生期間」震災後 平成23年度～令和2年度

●「復興・創生期間」後 令和3年度～令和12年度



「東日本大震災からの復興の基本方針」の改定

--第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針--

(令和3年3月9日閣議決定) (注)概要版から関係部分抜粋

原子力災害被災地域への支援

○帰還・移住等の促進、生活再建等

➢ 避難指示解除地域における移住等の促進

帰還促進と併せ、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等のため、交付金により地方公共団体や移住・起業する個人を支援。

➢ 避難指示解除地域の復興に資するインフラ整備

社会資本整備総合交付金(復興枠)による総合的・一体的な社会資本整備の支援を継続。

➢ 帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組

特定復興再生拠点区域について、目標期間内の避難指示解除に向け、進捗管理を行いつつ、引き続き整備。同拠点区域外について、各地方公共団体の課題・要望等を丁寧に伺いながら方針の検討を加速化。

事業規模と財源

平成23年度から令和7年度までの15年間における復旧・復興事業の規模と財源は、32.9兆円程度。

組織

・復興庁の設置期間は令和13年3月31日まで延長。
・岩手・宮城の復興局の位置を釜石市・石巻市に変更。

■ 特定復興再生拠点区域

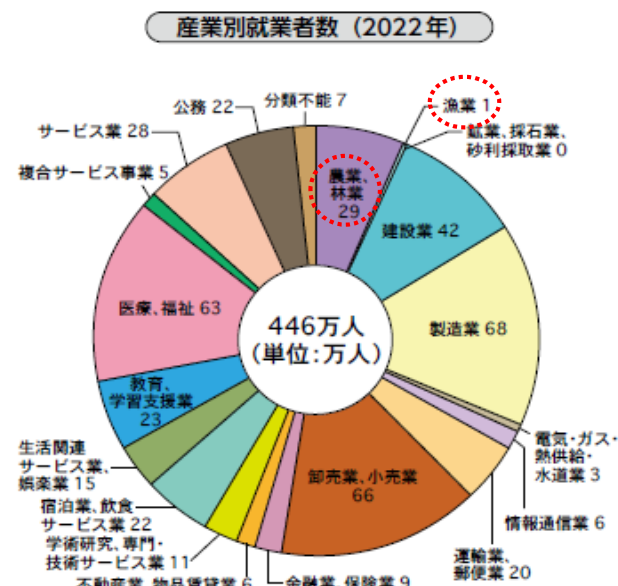
「特定復興再生拠点区域」とは、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能とするものとして定められる区域。

【対象】：葛尾村、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、飯館村
特定復興再生拠点区域の解除日
葛尾村 R4.6.12、大熊町 R4.6.30、双葉町 R4.8.30
浪江町 R5.3.31、富岡町 R5.4.1&R5.11.30、飯館村 R5.5.1

■ 第1次産業(農業・林業・漁業)の就業者数

東北: 約30万人(管内全就労人口の6.7%)

全国: 約199万人(全就労人口の3.0%)



【資料：総務省 労働力調査】

※ 復興庁公表資料より作成

地域の課題

風評被害も続く中、農林水産物の出荷にあたっては放射性物質の検査を実施（品目によっては全量全袋検査など放射性物質の検査を綿密に実施）するなど、一次産業従事者に大きな負担が強いられている。さらに、全国的な課題でもある少子高齢化による担手不足や昨今の頻発する豪雨災害、温暖化、鳥獣被害等の影響とも相まって、農林水産業の立て直しが東北地域の喫緊の課題となっている。

■農林水産物の緊急時モニタリング実施状況（福島県）

令和5年度出荷確認検査件数：**9,306件**

東北地域の農林水産物の安全性を科学的根拠を持って引き続き証明していくことが必要

食品群	品目数	基準値 (100Bq/kg) 以下件数	基準値 (100Bq/kg) 超過件数	検査結果件数
玄米	1	424	0	424
穀類	4	165	1	166
野菜	174	1,487	0	1,487
果実	34	386	0	386
原乳	1	96	0	96
肉類	5	1,460	0	1,460
鶏卵	2	160	0	160
はちみつ	1	39	0	39
牧草・飼料作物	-	596	0	596
水産物(海産)	165	3,341	0	3,341
水産物(河川・湖沼)	14	153	0	153
水産物(内水面養殖)	4	25	0	25
山菜(野生)	16	313	0	313
山菜(栽培)	1	79	0	79
きのこ(野生)	42	88	0	88
きのこ(栽培)	25	473	0	473
果実(野生)	1	2	0	2
樹実類	3	18	0	18
合計	493	9,305	1	9,306

※1 食品衛生法における食品の基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
（一般食品）100Bq/kg、（牛乳）50Bq/kg

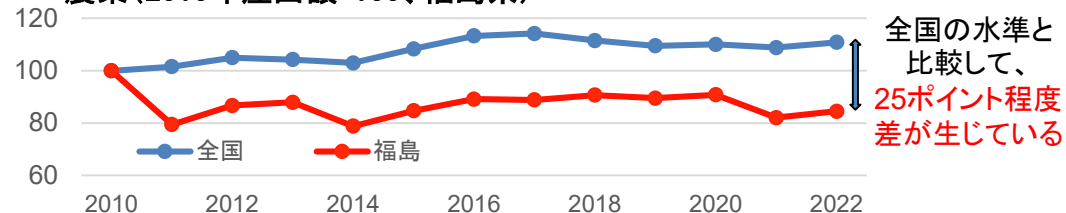
※2 令和5年度産米の全量全袋検査実施9市町村：南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、川俣町

※3 福島県「令和5年度の農林水産物の緊急時モニタリング検査結果」より作成

■震災後の一次産業での産出額の推移

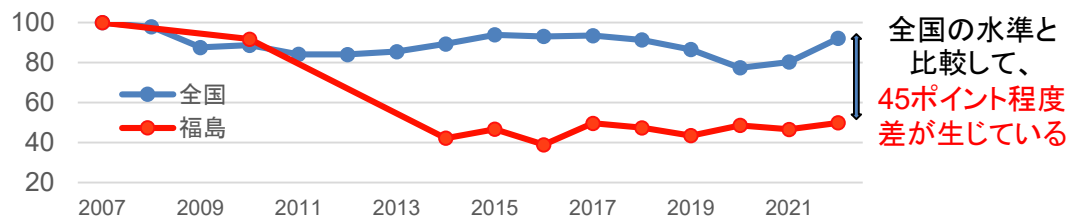
東北地方においては、全国の産出額の伸びの水準に達していない産業が存在する。代表的な例として、福島県の産出額は以下のとおりである。

●農業（2010年産出額=100、福島県）

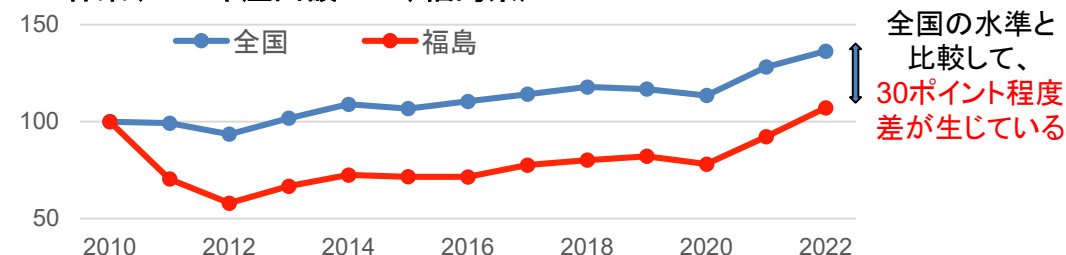


●水産業（2007年産出額=100、福島県）

※：農林水産省：「海面漁業・養殖業産出額（都道府県別）」より作成
欠損の統計値は、「統計数値を公表しないもの」としている箇所



●林業（2010年産出額=100、福島県）



※：農林水産省：「林業産出額（都道府県別）」より作成

研究開発課題

- 東北総合通信局では、東日本大震災からの復興に向けた一次産業効率化のため、ワイヤレスシステムを活用したデジタルインフラの整備・運用に資する技術の研究開発課題を募集。
- 一次産業において、新たなICT技術の利用により、環境整備から出荷に至る各過程における効率化を図る必要がある。
 - 具体的には、一次産業に従事している方々の負担軽減や既存・新規の生産出荷過程の効率化等に資する技術等が該当する。
- 上記の研究開発を通じて、東北地方の復興に寄与し、管内での一次産業の活性化を図る。

想定される技術の例

